

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年6月20日

北秋田市長 津谷 永光

記

- 1 経営管理権集積計画の対象森林
別紙1のとおり
- 2 縦覧場所
北秋田市産業部農林課及び北秋田市ホームページ
(<https://www.city.kitaakita.akita.jp/>)
- 3 本公告により、北秋田市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

(別紙 1)

経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班・小班	地目	経営管理権 の終期	備考
R7-1	北秋田市栄字源右エ門沢 5-34	69-39	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市栄字源右エ門沢 5-43	69-45	山林	2045. 3. 31	
R7-2	北秋田市栄字金堀沢 28-154	72-164	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市栄字金堀沢 28-155	72-165	山林	2045. 3. 31	
R7-3	北秋田市阿仁伏影字高畑 52-44	59-39	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁伏影字高畑 52-32	59-108	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁伏影字高畑 52-32	59-115	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁伏影字高畑 52-32	59-117	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁伏影字高畑 52-32	59-154	山林	2045. 3. 31	
R7-4	北秋田市阿仁戸鳥内字棚木沢 87-44	78-24	保安林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字棚木沢 87-13	78-25	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大葉谷地 107-6	78-96	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大葉谷地 107-6	78-99	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字高大野 40-112	79-12	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字高大野 40-112	79-21	山林	2045. 3. 31	
R7-5	北秋田市阿仁戸鳥内字高大野 40-223	77-158	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大葉谷地 101-18	78-55	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字長坂 38	78-168	畑	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大野 9	78-203	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字アサ平 13	81-49	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大川向 21	92-9	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大川向 21	92-10	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大川向 23	92-22	原野	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大川向 23	92-23	原野	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁戸鳥内字大川向 27-1	92-24	山林	2045. 3. 31	
R7-6	北秋田市阿仁萱草字細越 7	57-35	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁萱草字十二沢 89-3	57-251	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁萱草字十二沢 89-1	57-257	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁萱草字十二沢 89-1	57-259	山林	2045. 3. 31	
	北秋田市阿仁萱草字萱草沢 4-5	58-189	山林	2045. 3. 31	
R7-7	北秋田市阿仁萱草字萱草沢 1-22	58-222	山林	2045. 3. 31	
R7-8	北秋田市栄字金堀沢 28-150	72-168	山林	2044. 3. 31	
	北秋田市栄字滝ノ沢 1-63	72-16	山林	2044. 3. 31	
	北秋田市栄字根洗沢 45-25	72-362	山林	2044. 3. 31	

